

地方財政の充実・強化を求める意見書

歴史的なコロナ禍やロシアのウクライナ侵攻による物価高騰への対応など、新たな行政需要に対し全国の地方自治体は様々な対応が求められている。また、現在、我が国が直面している少子・高齢化の進展により社会保障への対応など、従来からの行政需要も高まりを見せている。加えて、大規模自然災害やインフラ施設の老朽化を踏まえた、国土強靱化やデジタル・ガバメント、さらには、持続的な経済成長への対応も急務である。このような社会の動向を受け、人材不足の深刻化、市税の減少など、地方財政の財源は、2024年度以降、十分に確保できるのか大きな不安が残されている。

このような経済への影響を鑑み、2024年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 感染症対策、防災・減災対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、持続的な経済成長を促すよう、地方の財源の充実を図ること。
- 2 社会保障の維持・確保について、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズに対し、人材確保を含めた十分な財政措置を講じること。
- 3 コロナ禍により深刻な打撃を受けた地域経済の活性化に必要な財源措置を図ること。
- 4 激甚化、頻発化する自然災害に屈しない、強靱な国土づくりに向け、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の強力な推進に必要な財源を例年以上の規模で確保するとともに、災害発生時における迅速かつ円滑な復旧を支援する TEC-FORCE 等の災害対応力の強化のため、体制・機能の拡充、強化を図ること。
- 5 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の取組については、円滑なシステム移行を実現するため、各自治体の実情に寄り添った柔軟な対応及び必要な財源措置を図ること。また、地域経済の活性化に向け、企業のデジタル化の支援やデジタル人材の育成につながる必要な財源措置を図ること。
- 6 カーボンニュートラルに向けた地方自治体の取組を支援し、目標の達成と産業振興につながる財政措置を図ること。
- 7 森林環境譲与税の譲与基準については、地方自治体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額の増額等の見直しを行うこと。
- 8 エネルギー価格や食料品価格等の物価上昇による財政需要の増大に対して地方自治体の健全な財政運営のために必要な財政措置を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年6月29日

豊田市議会